

用語	定義	調達	所有
調理設備	調理釜、冷蔵庫等、動力を用いて設備配管等の接続により建物に固定して調理業務に使用する機械設備及び平面図等で提示可能な調理に必要な什器（作業台、移動台、戸棚等）、その他調理に使用する機器をいう。	事業者	市
調理備品	ボウル、温度計、計量カップ、はかり、まな板、包丁等の調理に必要な備品をいう。	事業者	事業者
食器・食缶等	食器、食缶、アレルギー対応食配食容器、食器カゴ、配膳盆、食具等、児童生徒が使用する備品をいう。	事業者	市
事務備品	事業者又は市が調達し、主に市が使用する事務机、更衣ロッカー、書棚、ホワイトボード、洗濯機、電子レンジ、映像・音響設備等の什器・備品をいう。	事業者 ／市	市
その他運営に必要な備品等	—	事業者	事業者
配送車両	給食を配送・回収するための車両	事業者	事業者

※事業者所有の備品等に関しては、事業期間終了時には撤去又は処分することを前提とするが、市に無償譲渡する提案も可とする。なお、事業終了時に市が受領するかどうかについては別途協議する。